

令和4年6月市議会 教育厚生委員会資料

第59号議案 令和4年度長崎市一般会計補正予算（第3号）

目次

【3款 民生費 2項 児童福祉費】

説明書記載頁

1目 児童福祉総務費

あぐりの丘運営費（3.2.1）…………… P 1～ 2（P 26～27）

【債務負担行為補正】あぐりの丘指定管理…………… P 3 （P 42～43）

病児・病後児保育費（3.2.1）…………… P 4 （P 26～27）

特定教育・保育施設等実施事業費補助金（3.2.1）……… P 5 （P 26～27）

一般型一時預かり費補助金（3.2.1）…………… P 6 （P 26～27）

【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金

民間保育所（3.2.1）…………… P 7～13（P 26～27）

放課後児童クラブ（3.2.1）…………… P 14～15（P 26～27）

【単独】新保育施設建設用地整備事業費

旧仁田佐古小学校跡地擁壁（3.2.1）…………… P 16～22（P 26～27）

こども部

令和4年6月



予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
26～27	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	1-1	あぐりの丘運営費	千円 72,645

1 概要

「長崎市あぐりの丘」は、子どもを中心として、若者及び高齢者を含む全ての世代に、豊かな自然及び多様な施設を活かした遊び、体験、交流等の場を提供することにより、子どもの健やかな成長を育むとともに、市民のレクリエーションに資することを目的として、令和4年10月28日から令和10年3月31日まで指定管理者が管理運営を行うこととしており、令和4年度の管理運営に係る経費を計上するもの。

2 事業内容

- (1) 施設名称 長崎市あぐりの丘(以下「あぐりの丘」という。)
- (2) 指定管理者 長崎市金屋町1番7号
グロウスピーア共同事業体
代表者 長崎市金屋町1番7号
株式会社KTNソサエティ
代表取締役社長 東島 尚志
- (3) 指定期間 令和4年10月28日から令和10年3月31日(約5年5ヵ月)
- (4) 指定管理者が行う業務
 - ア あぐりの丘の利用に関する業務
 - イ あぐりの丘(全天候型子ども遊戯施設を除く。)の行為の許可に関する業務
 - ウ あぐりの丘の宣伝及び利用促進に関する業務
 - エ あぐりの丘の施設及び設備の維持管理に関する業務
 - オ 上記に掲げるもののほか、あぐりの丘の運営に関して市長が必要と認める業務

3 指定管理に係る経費

(1) 指定管理委託料

(単位:千円)

区分		令和4年度支出見込
支出	人件費	14,838
	需用費	16,772
	修繕料	3,690
	役務費	11,521
	事業費	23,682
	使用料及び賃借料	1,431
	その他	711
計		72,645

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 72,645	千円 —	千円 —	千円 —	千円 9,134	千円 63,511

※ 全天候型子ども遊戯施設入館料及び行為の許可使用料

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
42～43	あぐりの丘指定管理	令和5年度から 令和9年度まで	千円 764,774

1 債務負担行為の目的

あぐりの丘の管理において、グロウスピーア共同事業体を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和4年度から令和9年度までの指定管理に係る経費(837,419千円)のうち、令和5年度から令和9年度までの指定管理に係る経費(764,774千円)について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳 (単位:千円)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
160,205	154,760	150,479	151,391	147,939	764,774

(2) 限度額の積算内訳(年間運営経費)※消費税を含む (単位:千円)

		年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	合計
		支 出	人件費		35,609	36,351	37,029	37,720
需用費			38,748	38,801	38,354	38,373	37,995	192,271
修繕料			9,245	9,245	9,245	9,245	9,245	46,225
役務費			24,348	20,650	16,648	15,350	13,040	90,036
事業費			48,138	45,640	45,140	46,640	45,167	230,725
使用料・賃借料			3,433	3,433	3,433	3,433	3,433	17,165
その他			684	640	630	630	630	3,214
合 計			160,205	154,760	150,479	151,391	147,939	764,774

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 764,774	千円 -	千円 -	千円 -	千円 91,340	千円 673,434

※ 全天候型子ども遊戯施設入館料及び行為の許可使用料

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
26~27	3 民生費	2 児童 福祉費	1 児童福祉 総務費	1-2	病児・病後児保育費	千円 ▲50

1 概 要

保護者の就労等により、病気の児童(乳児・幼児又は小学校に就学している児童)で、家庭で保育できない場合、その児童を一時的に保育するため、医療機関等に対し、国の子ども・子育て支援交付金を活用し委託しているが、事業に係る国の補助基準額が改定されたことに伴い、委託料を減額するもの。

2 事業内容

- (1) 対象施設 病児保育施設5施設(医療機関併設型4施設、保育所併設型1施設)
(2) 補正額 ▲50千円

※下表の太線囲み(基本分・加算分・減免加算分)が国の補助基準額の対象

(単位：千円)

施設名 (年間見込受入児童数)	R4 当初予算額					R4 補正後予算額					補正額 ②-①
	合計 ①	基本分	加算分	減免 加算分	保険料	合計 ②	基本分	加算分	減免 加算分	保険料	
病児保育 「クローバー」 (379人)	11,157	<u>7,041</u>	4,000	58	58	11,147	<u>7,031</u>	4,000	58	58	▲ 10
病児保育施設 「あおむし」 (473人)	12,197	<u>7,041</u>	5,000	98	58	12,187	<u>7,031</u>	5,000	98	58	▲ 10
病児保育 にこにこルーム (812人)	16,135	<u>7,041</u>	9,000	36	58	16,125	<u>7,031</u>	9,000	36	58	▲ 10
いなさこどもデイケア 「ボン クラージュ」 (1,961人)	27,448	<u>7,041</u>	20,000	346	61	27,438	<u>7,031</u>	20,000	346	61	▲ 10
中央橋こどもデイケア 「あひるっこルーム」 (2,104人)	28,278	<u>7,041</u>	20,900	276	61	28,268	<u>7,031</u>	20,900	276	61	▲ 10
合計 (5,729人)	95,215	<u>35,205</u>	58,900	814	296	95,165	<u>35,155</u>	58,900	814	296	▲ 50

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円 ▲50	千円 ▲16	千円 ▲16	千円 -	千円 -	千円 ▲18

※1 子ども・子育て支援交付金 国庫補助率 事業費(▲50千円)の1/3

※2 子ども・子育て支援交付金 県補助率 事業費(▲50千円)の1/3

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
26～27	3 民生費	2 児童 福祉費	1 児童福祉 総務費	1-3	特定教育・保育施設等実施 事業費補助金	千円 119

1 概 要

延長保育事業を実施する民間保育所等に対し、国の子ども・子育て支援交付金を活用し補助を行っているが、事業に係る国の補助基準額が改定されたことに伴い、補助額を増額するもの。

2 事業内容

- (1) 対象事業 延長保育事業(一般型)
- (2) 対象施設 民間保育所、民間認定こども園
- (3) 補正額 119千円

当初及び補正後予算額については、過去の交付実績から82%を所要見込額として算出している。

(単位:千円)

延長時間区分 ※1		補助基準額(単位:円) ※2		見込 施設数	当初 予算額 ①	補正後 予算額 ②	補正額 ②-①
		改定前	改定後				
保育 標準 時間	30分	300,000	300,000	84 施設	20,664	20,664	-
	1時間	1,665,000	1,667,000	15 施設	20,480	20,505	25
	2～3時間	2,617,000	2,640,000	5 施設	10,730	10,824	94
合 計				104 施設	51,874	51,993	119

※1 延長時間区分は、施設毎の年間利用時間の実績で決定する。

※2 補助基準額については、1施設当たり年額を単位としている。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円 119	千円 39	千円 39	千円 -	千円 -	千円 41

※1 子ども・子育て支援交付金 国庫補助率 事業費(119千円)の1/3

※2 子ども・子育て支援交付金 県補助率 事業費(119千円)の1/3

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
26~27	3 民生費	2 児童 福祉費	1 児童福祉 総務費	1-4	一般型一時預かり費補助金	千円 71

1 概 要

保育所等を利用していない家庭において、保護者の様々な事情により一時的に保育が必要な就学前児童を一時的に預かる民間保育所等に対し、国の子ども・子育て支援交付金を活用し補助を行っているが、事業に係る国の補助基準額が改定されたことに伴い、補助額を増額するもの。

2 事業内容

- (1) 対象施設 民間保育所、民間認定こども園
(2) 補正額 71千円

当初及び補正後予算額については、過去の交付実績から、84.2%を所要見込額として算出している。

(単位：千円)

年間延べ 利用児童数	補助基準額(単位:円)		見込 施設数	当初 予算額 ①	補正後 予算額 ②	補正額 ②-①
	改定前	改定後				
300人未満	2,676,000	2,679,000	28施設	63,089	63,160	71
300人以上 900人未満	3,024,000	3,024,000	3施設	7,639	7,639	-
合 計			31施設	70,728	70,799	71

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円 71	千円 23	千円 23	千円 -	千円 -	千円 25

※1 子ども・子育て支援交付金 国庫補助率 事業費(71千円)の1/3

※2 子ども・子育て支援交付金 県補助率 事業費(71千円)の1/3

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
26~27	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	2-1	【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 民間保育所	千円 4,542

1 概 要

入所児童の保育環境の向上を図るため、民間保育所の老朽施設の整備に伴う経費を助成しているが、事業に係る国の補助基準額が改定されたことに伴い、補助額を増額するもの。

2 事業内容等

(1) 事業内容

施設名 【設置主体】	設置場所	整備内容	定員	敷地面積 (㎡)	着工時期 ~ 完成予定
				延床面積 (㎡)	
				構造	
茂木保育園 【(福) 鶴鳴会】	茂木町 75-9	改築	120人	1,800.51	令和4年2月 ~ 令和5年3月
				965.62	
				鉄筋コンクリート造3階建	
女の都青い鳥 保育園 【(福) 有志会】	女の都4丁目 430-16	改築 (移転を伴う)	50人	2,694.91	令和4年2月 ~ 令和5年3月
				719.22	
				鉄骨造2階建	

(2) 補正予算額 4,542 千円

(単位：千円)

施設名	総事業費 ①※1	区分	補助 基本額 ②※2	補助額③ (②×3/4)	負担割合 (②×補助率)		事業者 負担額 (①-③)
					国 1/2	市 1/4	
茂木保育園	392,920	補正前A	267,100	200,325	133,550	66,775	192,595
		補正後B	270,792	203,094	135,396	67,698	189,826
		B-A(ア)	3,692	2,769	1,846	923	▲2,769
女の都青い鳥 保育園	291,060	補正前A	177,218	132,913	88,609	44,304	158,147
		補正後B	179,582	134,686	89,791	44,895	156,374
		B-A(イ)	2,364	1,773	1,182	591	▲1,773
(ア) + (イ)			6,056	4,542	3,028	1,514	

※1 総事業費は、工事全体金額（茂木保育園：413,600千円、女の都青い鳥保育園：323,400千円）のうち令和4年度の進捗率（茂木保育園：95%、女の都青い鳥保育園：90%）に応じた金額

※2 補助基本額は、国庫補助額を算出し、補助率1/2で割り戻して計算した金額

【参考：2か年を通じた全体の事業費】

(単位：千円)

施設名	年度	総事業費 ①	補助 基本額 ②	補助額③ (②×3/4)	負担割合 (②×補助率)		事業者 負担額 (①-③)
					国 1/2	市 1/4	
茂木保育園	R3	20,680	14,056	10,542	7,028	3,514	199,964
	R4	392,920	270,792	203,094	135,396	67,698	
	計	413,600	284,848	213,636	142,424	71,212	
女の都青い鳥保育園	R3	32,340	19,690	14,767	9,845	4,922	173,947
	R4	291,060	179,582	134,686	89,791	44,895	
	計	323,400	199,272	149,453	99,636	49,817	
合 計		737,000	484,120	363,089	242,060	121,029	373,911

3 財源内訳

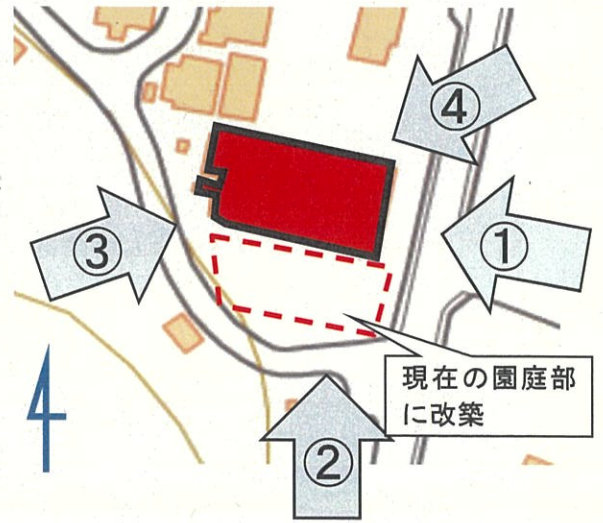
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
千円 4,542	千円 3,028	千円 -	千円 1,200	千円 -	千円 314

※1 保育所等整備交付金 国庫補助率 補助基本額の1/2

※2 社会福祉施設整備事業債 充当率80% (交付税措置率 -%)

4 位置図等

(1) 茂木保育園 (茂木町 75-9)



①



②



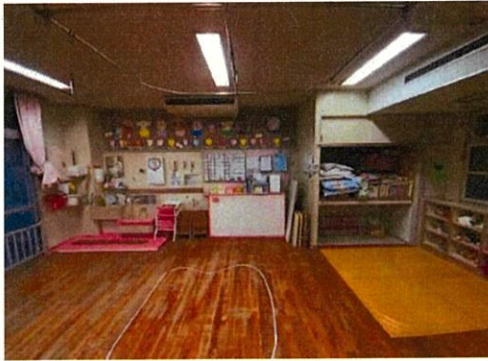
③



④



【現園舎の老朽の様子】



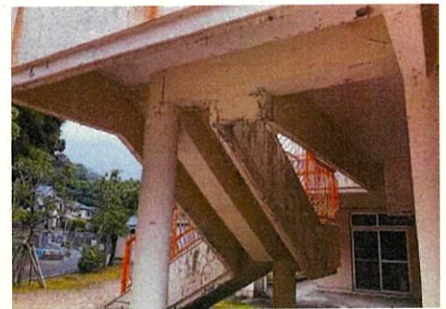
保育室



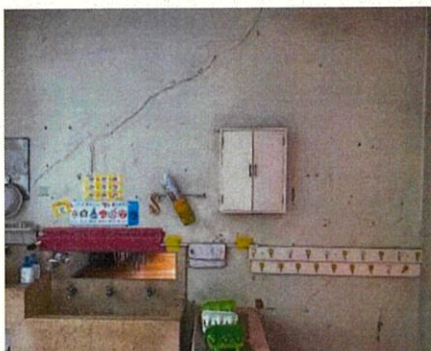
厨房



外壁



屋根部



屋内手洗場

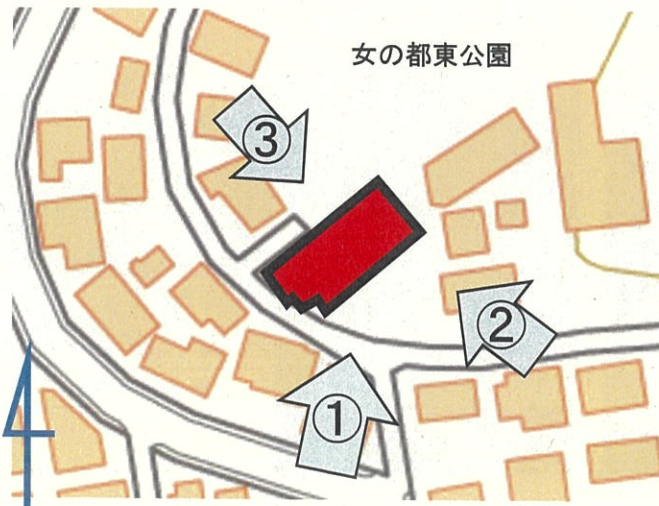


屋内 床摩耗



屋内 天井

(2) 女の都青い鳥保育園 (女の都3丁目2-9 → 女の都4丁目430-16)



【現園舎の老朽の様子】



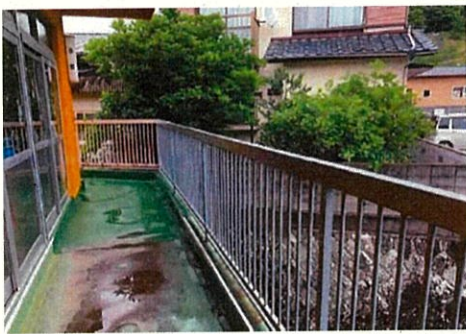
保育室



外壁



屋外階段



バルコニー



柵さび

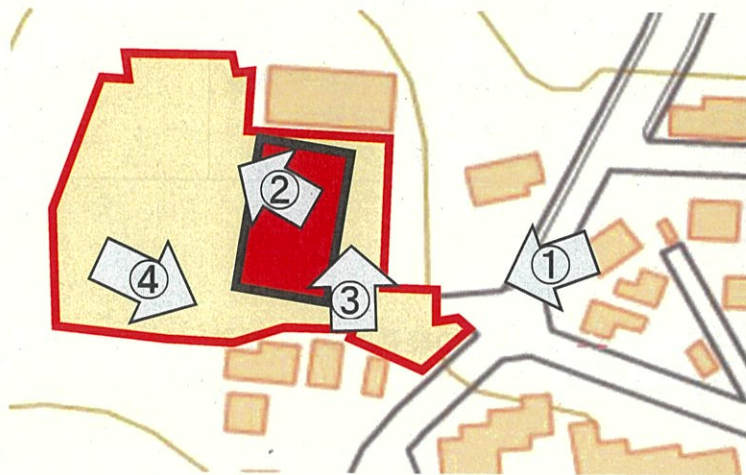


屋内 ひび 摩耗



屋内天井部

【移転先予定地の様子】



① 出入口付近



② 園庭方向



③ 園舎方向



④



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
26~27	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	2-2	【補助】児童福祉等施設 整備事業費補助金 放課後児童クラブ	千円 634

1 概 要

放課後児童クラブ施設整備に対し、国の補助制度を活用し、その経費について補助しているが、補助基準額が増額改定されたことに伴い、補助額を増額するもの。

2 事業内容

			整備前		整備内容		整備後		着工予定 ~ 完成予定
クラブ名 【設置主体】	登録 児童数 (人)	施設整備 の理由	面積 (㎡)	利用 定員 (人)	面積(㎡)	利用 定員 (人)	面積 (㎡)	利用 定員 (人)	令和4年7月 ~ 令和4年12月
					構造				
鳴見台学童保育 おひさまクラブ 【(福)まこと福祉会】	64	狭あい化 に伴う施 設の増設	92.92 (121.03)	62	132.00 (184.30) 軽量鉄骨造 平家建	88	224.92 (305.33)	150	

※面積は専用区画面積 () は延床面積
 利用定員 = (専用区画面積 / 1.65㎡) / 0.9

※登録児童数は令和4年4月1日現在

3 補助内訳

(単位:千円)

クラブ名	事業費 ①	区分	補助 基本額 ②	補助額 ②× 19/24	負担割合(②×補助率)			事業者負担額 ②×5/24+ (①-②)
					国 1/2	県 1/8	市 1/6	
鳴見台学童保 育おひさまク ラブ	73,370	補正前 A	57,318	45,376	28,658	7,164	9,554	27,994
		補正後 B	58,120	46,010	29,060	7,264	9,686	27,360
		補助額 (B-A)	802	634	402	100	132	▲634

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
634	402	100	—	—	132

※1 子ども・子育て支援施設整備交付金(創設分) 国庫補助率 補助基本額(802千円)の1/2

※2 児童福祉関係社会福祉施設整備費補助金(創設分) 県費補助率 補助基本額(802千円)の1/8

5 参 考

位 置 図

鳴見台小学校区(鳴見台学童保育おひさまクラブ) 増設予定地:鳴見台2丁目1番8号



予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
26～27	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	3-1	【単独】新保育施設建設用地整備 事業費 旧仁田佐古小学校跡地擁壁	千円 22,000

1 概要

市立緑ヶ丘保育所及び仁田保育所の民間移譲に伴い、新保育施設の建設用地を旧仁田佐古小学校跡地としているが、小学校校舎の解体後、南側擁壁の基礎の一部にドラム缶等が使用されていることが判明した。

そこで、擁壁強度の安全性調査や、その結果に基づく対応の必要性等を確認するため、令和3年度に業務委託により、国土交通省が示す「宅地擁壁老朽化判定マニュアル(案)」等に基づき評価を行ったところ、危険度評価区分が「大」で、「危険な擁壁」と判断され、「現状での既存擁壁の補強がかなり難しいため、新たに鉄筋コンクリート擁壁又は練石積み擁壁の設置検討が必要と考えられる」との結果が得られたことから、同擁壁の整備を行うための基礎調査や実施設計等の業務委託を行うもの。

2 事業内容

(1) 新保育施設建設用地擁壁整備設計等業務委託

ア 委託料：16,835千円

イ 期間：令和4年9月～令和5年1月

ウ 対象擁壁

場 所：旧仁田佐古小学校跡地南側及び東側の一部擁壁(長崎市西小島2丁目6番15号)
(当該擁壁から旧仁田佐古小運動場への陸橋の一部を含む)

高さ(H)：最大6m

延長(L)：55m

エ 業務内容

(ア) 測量業務：当該建設予定地の地形測量

(イ) 地質調査：当該建設予定地のボーリング調査及び解析

(ウ) 設計業務：既存擁壁の撤去及び新設に係る実施設計

(2) 建物事前調査業務委託

ア 委託料：5,165千円

イ 期間：令和4年9月～令和4年10月

ウ 対象家屋：計8箇所

(ア) 木造建物 ～70㎡ 1箇所

(イ) 木造建物 70㎡～130㎡ 6箇所

(ウ) 木造建物 130㎡～200㎡ 1箇所

エ 業務内容

(ア) 物件調査：既存擁壁の撤去及び新設工事に伴い、毀損等の影響が懸念される隣接家屋の物件事前調査

※ 工事終了後、上記建物の事後調査が必要となる可能性がある。

3 南側擁壁強度の調査結果(令和3年度実施)

(1) 調査期間

令和3年12月14日～令和4年3月24日

(2) 調査概要及び結果

旧仁田佐古小学校跡地南側擁壁の損傷劣化の原因や進行状況等を把握し、当該擁壁の健全度を評価する目的で試掘(2箇所)を行い、①既存擁壁内部の基礎形状の確認・損傷箇所数量の取りまとめ、②コンクリートコア採取による一軸圧縮試験強度試験、③アルカリ骨材反応試験を実施し、国土交通省が示す「宅地擁壁老朽化判定マニュアル(案)」等に従い、擁壁の健全度を評価した。

その結果は次のとおりであった。

(擁壁の状態)

支持地盤面に設置されたドラム缶を支保工とし設置された重力式コンクリート擁壁(無筋コンクリート)と考えられる。但し、調査の結果十分なコンクリート厚さがなく底盤部分にはコンクリート欠損及び、2mm程度の横クラックL=3mがあり、何らかの自然災害により崩壊の恐れが考えられる。

現在は想定支持地盤の地耐力で擁壁が安定した状態を保たれていると考えられる。

(各試験の結果)

① コンクリートコア採取による一軸圧縮試験強度試験

擁壁の3箇所、圧縮試験を行った結果、1箇所、低い結果となった。

② アルカリ骨材反応試験

一部でひび割れを伴う進行したシリカゲルの発生が確認された。

残存膨張量については、膨張率が規定以下となり無害が確認できた。

【調査結果】

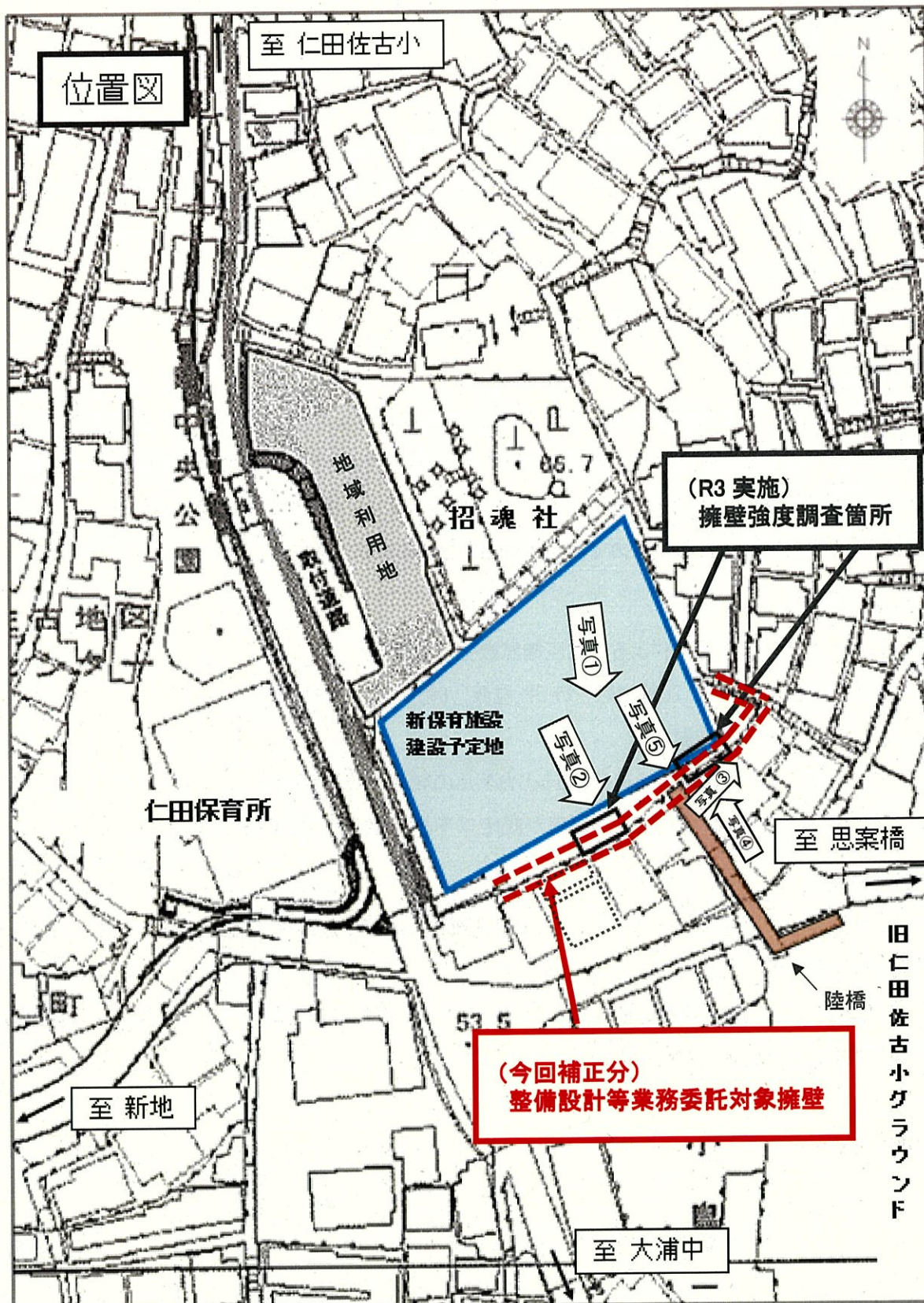
宅地擁壁老朽化判定マニュアル(案)により評価した結果、危険度評価区分が「大」で、「危険な擁壁」と判断される。

また、現状での既存擁壁の補強がかなり難しいため、新たに鉄筋コンクリート擁壁又は練石積み擁壁の設置検討が必要と考えられる。

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 22,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 22,000

5 位置図等



写真①（南側擁壁遠景）



写真②（基礎の一部のドラム缶等）



※ 当写真は、調査時のもので、現在は埋め戻し済（写真①の状況）

写真③ (南側擁壁と隣接家屋)



写真④ (南側擁壁外側)



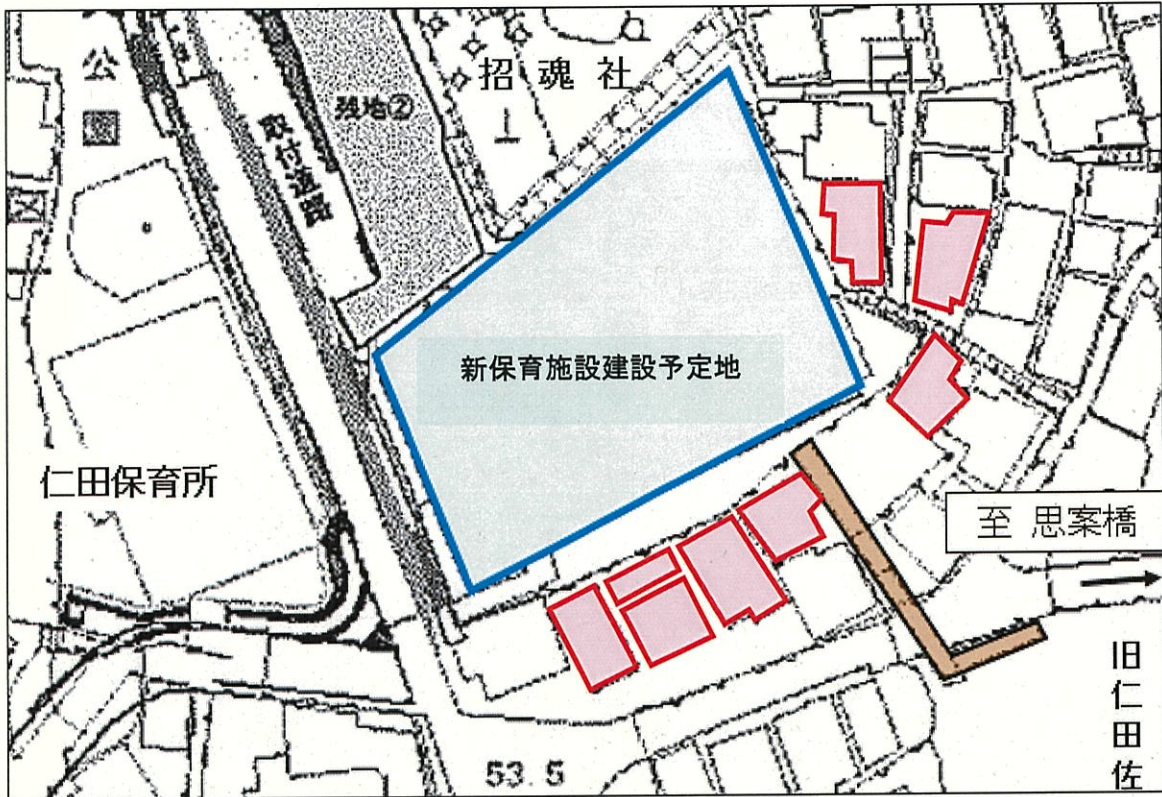
写真④ (南側擁壁外側)



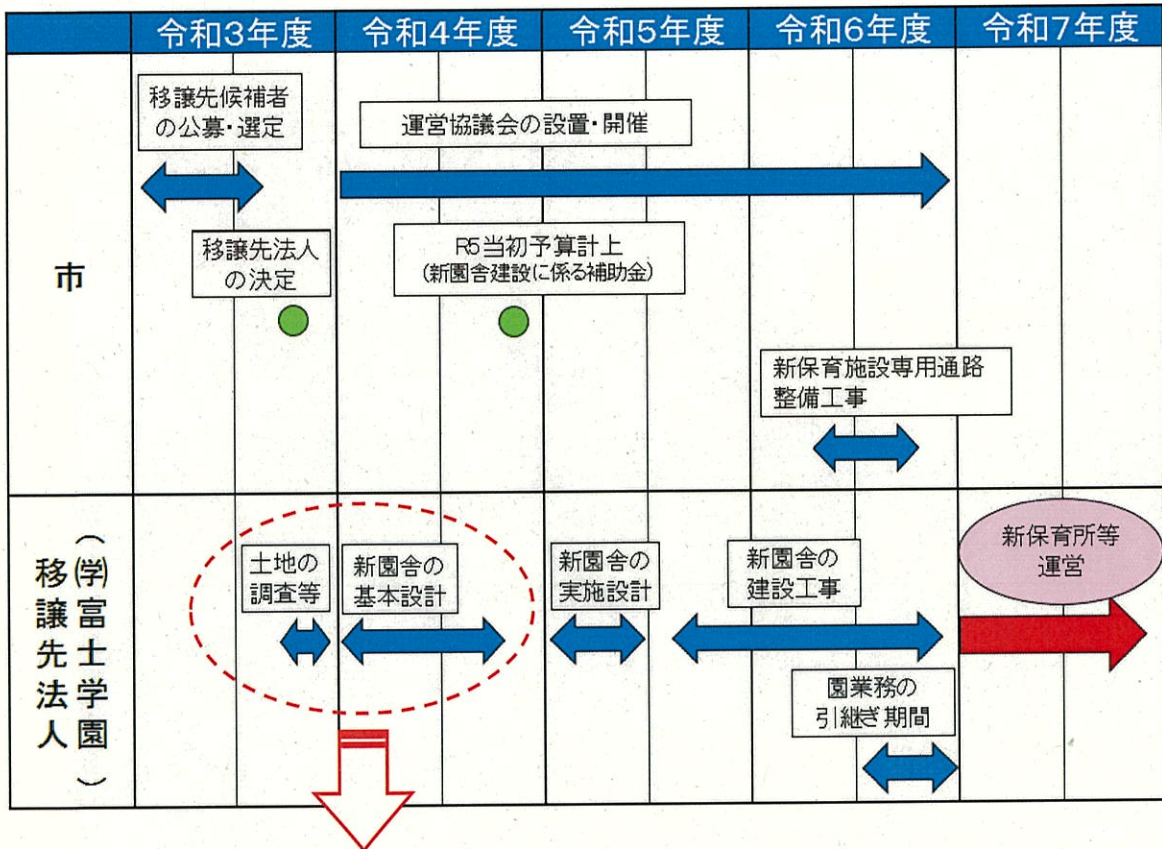
写真⑤ (南側擁壁から旧仁田佐古小運動場への陸橋)



物件調査箇所



6 当初のスケジュール(イメージ)



※ 移譲先法人が行う土地の調査等や新園舎の基本設計については、擁壁の強度安全性の調査結果が判明するまで保留いただくよう予め了承を得ており、現時点では、未実施の状況である。